

<2018年度 第1回定例研究会>

近世寺院と被差別民 ～ 高野山金剛峯寺を事例に ～

講 演：矢野治世美（熊本学園大学社会福祉学部 准教授）

日 時：2018年7月11日（水）18時～19時30分

2018年度第1回の研究会では、本学社会福祉学部准教授の矢野治世美氏による近世（江戸時代）の被差別民に関する講演を実施した。矢野氏は本学着任以前、（社）和歌山人権研究所に勤務され、被差別民に関する歴史研究をおこなってこられた。今回の講演では、その研究成果の一端を、専門外の人にもわかりやすく紹介していただいた。以下、その概要を報告する。

まず始めに、近世の被差別民〔非人、皮多（穢多という賤称でも呼ばれる）、その他の周縁的な被差別民〕について基礎的な解説がおこなわれた。つづいて、江戸時代に至るまでの高野山の沿革について述べられた後、江戸時代の高野山の住人について説明がなされた。

高野山寺領（寺院の領地）は、山上（金剛峯寺の境内地）と山下（村落）で構成されるが、山上には僧侶集団の他に、寺院の生活を支えた職人・商人などや寺院に使役された人びと・被差別民が住んでいた。高野山の主な被差別民として、「皮多」(穢多)、^{たにのもの}「谷之者」、^{やまの どう}「山之堂」、^{とく}「禿法師」がいた。これらの被差別民の特性や寺領における役割について、それぞれみていく。

まず、高野山寺領の「皮多」身分の人びとは、おもに農業に従事していた。また、紀州藩領の皮多の人びとも、わらじの販売や荷物稼ぎ、祭礼の警固や神事用の皮や草履の献上といった用向きで、寺領に出入りしていたようである。

つづいて「谷之者」とは、弘法大師廟を中心とする奥之院の墓地を拠点とした^{さんまいひじり}三昧聖（葬礼・葬送に携わる民間宗教者）の集団である。高野山は女人禁制のため養子縁組によって集団を維持し、「^{たにそうちゆう}谷惣中」という組織を構成していた。谷之者の役務には、奥之院の墓地・埋葬にかかわるもの（墓穴掘り、墓石の修復、奥之院骨堂の掃除）、警察・行刑役（治安維持、犯人の探索、牢番、刑罰の執行）、その他（火災の消火、行き倒れ人の埋葬、道路・池・川筋の掃除や普請）がある。谷之者は一般の僧侶との間に差別が設けられ、服装に規制を受けたり、食事の同席などを忌避されたりした。

つぎに「山之堂」は、山上への入口に設置された小屋を拠点とした非人番（非人身分が務めた番人）である。山林の保護、非人払い、警察業務に従事していた。いわゆる「非人」には、非人身分の他に「野非人」〔飢饉や破産などの結果、生活困窮により乞食（非人状態）になった人びと〕があるが、この野非人が高野山の参詣道や境内地に集散して物乞いなどをするため、定期的また臨時に「非人払い」

を実施する必要があったのである。

最後に「禿法師」とは、奥之院付近の庵に居住していた「癩者」（ハンセン病や重い皮膚病に罹った人びと）の集団である。弘法大師の作と伝わる阿弥陀如来像に祈ると病気が治癒するという信仰により、各地から「癩者」が高野山にやって来た。この人びとは寺院の供物を施与される代わりに、寺院の掃除などをおこなって生活していた。

中世から近世にかけて参詣地として発展した高野山には、さまざまな人びとが参詣に訪れていた。そうした人びとへの対応に、谷之者や山之堂が一定の役割を果たしていた。男性の参詣者は宿坊に宿泊するのに対し、入山が禁じられていた女性の参詣者は、山の入口に設けられた女人堂に宿泊していた。その女人堂での世話を山之堂がしていた。また、先に触れたように、野非人が参詣道や境内に滞留して、参詣者や寺院からの施し物によって生活するが、それに対して谷之者や山之堂が「非人払い」を実行した。その他、負傷者・病人の介抱や、参詣に訪れた「癩者」（禿法師以外）の世話なども、谷之者や山之堂の役割であった。

以上見てきたように、被差別民たちは聖地・霊地としての高野山を支える重要な役割を担っていた。（質疑応答の内容になるが）被差別民がおこなっていた仕事は、しばしば言われるように“人の嫌がる仕事”などといえるものではなく、本人たち自身、誇りをもって務めていたと考えられる。参加者アンケートでも、そのことに感銘を受けたという回答がいくつか見られた。

なお、本講演の内容について、詳しくは矢野氏の著書『和歌山の差別と民衆 — 女性・部落史・ハンセン病問題 —』（阿吽社、2017年）に収録されている。同書には、高野山に限らず和歌山県の部落史のほか、女性差別やハンセン病問題などについての論考も含まれており、本講演と関連する各領域について知見を広めるのにも有益だろう。

（研究会報告担当者：杉本 学）